

介護福祉士修学資金のご案内

明日の福祉を支えるのは未来の私

福祉の仕事をめざすあなた、
介護福祉士の養成校へ入学し、
介護・福祉のプロを目指しませんか？
資格取得のための貸付制度を
利用して、未来へ羽ばたこう！

特徴 1

大阪府内の
福祉施設で
介護福祉士として5年間
勤務すれば
返還免除

特徴 2

月額 **5万円** に
入学準備金、就職準備金
各 **20万円**、
さらに国家試験対策費用
も借り入れ可能！

特徴 3

就職や転職をサポート！
就職フェアなど
イベントの情報が
もらえる

実施主体 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材支援センター
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54大阪社会福祉指導センター
TEL 06-6776-2943(ムリなくならう！ふくしさん) <http://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/>
※ 貸付申請は入学した介護福祉士養成校にて受け付けます。

介護福祉士修学資金貸付制度は介護福祉士を目指す方に修学のための費用を無利子で貸し付ける制度です。なお、貸付を受けた修学資金は、養成施設を卒業後、介護福祉士として大阪府内の社会福祉施設などで、介護又は相談援助の業務に引き続き5年間従事した場合は返還が免除されます。貸し付けを希望される方は、介護福祉士養成施設に入学後、養成施設を通じて申請することになります（養成施設からの推薦が必要）。制度についての詳しい内容は、進学予定の介護福祉士養成校もしくは、大阪福祉人材支援センター修学資金係（TEL 06-6776-2943（ムリなくならう！ふくしん））へお問い合わせください。

介護福祉士になるためには！

近道は養成施設へ入学！



介護福祉士修学資金の概要（抜粋）

■貸付の対象となる方■

- ① 大阪府内の介護福祉士の養成施設に在学していること。
 - ② 大阪府内の区域内に住所を有していること。(住民票と住所地が一致すること)
 - ③ 修学に際し、経済的援助を必要としていること。
 - ④ 養成施設等卒業後、大阪府内の施設等で介護福祉士として、引き続き5年以上介護等の業務に従事しようとする意思を有していること。
 - ⑤ 親権者が連帯保証人として同意が得られること、また親権者が規定の要件を満たさない場合は要件を満たす連帯保証人を設定できること。
- ※ただし、大阪府以外に住所を有している場合や、大阪府以外の養成施設に在学している場合でも、③、④、⑤の要件を満たしている場合は、貸付対象者とすることがあります。

■貸付できる金額■

- ◎ 月額 金50,000円以内(修学期間中)
- ◎ 入学準備金 金200,000円以内(初回のみ)
- ◎ 就職準備金 金200,000円以内(最終回のみ)
- ◎ 国家試験受験対策費用 金40,000円以内(一年度当たり)
- ◎ 生活費加算

貸付申請時に生活保護受給世帯(これに準ずる経済状況にある世帯を含む。)に属する貸付対象者については、生活費を加算することができます。生活費加算の額は、貸付対象者の貸付申請時の居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額のうち貸付対象者の年齢に対応する年齢区分の額に相当する額以内で必要と認められた額。非課税世帯の場合は25,000円以内。

例)大阪市内で高校3年生であればおおむね43,000円程度

※生活保護受給世帯に属する貸付対象者は、入学前に貸付申請を行なうことができます。

詳しくは、大阪福祉人材支援センターへお問い合わせください。

■貸付対象校■関西社会福祉専門学校

■貸付の留意点■

- ・本貸付金についての募集内容は、国の制度変更などに伴い、変更することがあります。
- ・介護福祉士として就労しない、養成校を退学したなどの場合は、貸付金を貸付を受けた期間内に返還していただきます。